

カントは「ヒュームの難問」をどう「解決」したか

—カント『プロレゴメナ』からヒューム『人間本性論』を読む—

渡 邊 倬 郎

愛知教育大学昭和42年度卒業

大阪市立大学文学研究科哲学専修前期博士課程在籍

《はじめに……ヒュームが私の独断的まどろみを破り、まったく別の方向を与えた》

カントは、12年間の沈黙を破って1781年5月に『純粹理性批判』(以下『批判』と表記)を出版した。しかし、この革命的な哲学書に対する読者の反応は、冷たく無視され、そのあと批評は出されたが明らかに、この著書の内容を理解するようなものではなかった。無責任な書評に落胆と怒りをもちながらも、分かりにくさには自らの叙述の仕方にも責任があると自覚したカントが、改めて書いたのが『プロレゴメナ』(1783年出版)である。したがって、『プロレゴメナ』は、カント自身が作成した『批判』への手引き書である。但し、「『批判』は「純粹な理性能力をその全範囲と限界において提示し、基礎であることに変わりなく『プロレゴメナ』は予備として関係するにすぎない」(①篠23.呉196.V8)こと、『批判』が「総合的教法に従って作成されているが『プロレゴメナ』は、『批判』の存在を前提とした分析的方法で作成されている」(①篠28.久199.V11)など、『プロレゴメナ』をそのまま『批判』の代わりにすることはできないし、絶対にしてはならない。

さて、この『プロレゴメナ』「序言(Vorede)」において、カントは「…デーヴィッド・ヒュームの警告こそが何年も前に初めて私の独断的まどろみを破り(zuerst den dogmatischen Schlummer unterbrauch)思弁的領野における私の研究にまったく別の方向を与えたもの」(①篠19-20.久194.V6-7.)と述べている。この小論文ではこの「ヒュームによるカントの独断的まどろみからの目覚め」とはどのようなものかを考察しながら、提起されている「ヒュームの難問」とは何か、そしてカントはその難問をどのように「解決した」のか、そしてヒュームはどのような「別の方向を与えた」のかを明らかにしようと思う。但し、カントは『プロレゴメナ』において、ヒュームの著書のうち、前半で『人間悟性に関する研究1751』、後半で『自然宗教に関する対話1779』に言及しているが、この小論文では前半の認識論にかかわる議論だけを取り上げ、後半の自然神学についてはいっさい取り上げないことを予め断っておく。

※『プロレゴメナ』の引用は(①篠*久*V*)とした。篠は篠田英雄訳岩波文庫版の、久は久呉高之訳岩波カント全集6の、Vはフォーレンダー版の、ページを*で表記した。

この小論文は次のような構成(章立て)になっている。

《はじめに……ヒュームが私の独断的まどろみを破り、まったく別の方向を与えた》

《第1章》 ヒュームの難問とは何か、について叙述する。そこでは、ヒュームが提起した問題の西洋近代哲学史上の位置づけを確認しながら、彼の主張を浮き彫りにしようと思う。「ヒュームの難問」とは、ひとことでいえば、「因果性(原因—結果)の原理は、客観的・必然的となぜ言えるのか、その根拠を提示しなさい。因果関係は、偶然的なものであって、習慣によって成り立っているにすぎない」というものである。この問題について詳述

しているのは彼の主著『人間本性論(A Treatise of human nature)』である。カントが、この本を読んだかどうかは諸説があるようだが、『プロレゴメナ』の叙述にはカントがこの本を知っていたであろう痕跡がある。この小論文では、筆者はヒュームの見解をこの著作から引用する。

《第2章》では、この提起された「ヒュームの難問」をカントがどう受けとめ、どう「解決」したかを考察する。それはひとことでいえば、『批判』の「いかにしてアプリアリな総合判断が可能か」という、超越論的哲学＝批判哲学の立場に立ったから「解決できた」ということができるであろう。この第2章では当然『プロレゴメナ』からの引用が多くなるが、適宜『批判』からの引用もされるであろう。

《第3章 むすび》では、ヒュームのどのような警告がカントを目覚めさせ、カントにどのような別の方向を与えたのかを考察し、それをうけて筆者の次の研究課題を示す。

第1章「ヒュームの難問」とは何か、その重要な意味について

第1節 ロックにおける、経験的認識とはどのようなものか

『プロレゴメナ』において、カントは次のように述べる。「ロックおよびライプニッツの試論以来、あるいはむしろ形而上学の発生以来、その歴史の及ぶかぎり、この学問の運命に関して、デーヴィット・ヒュームが…」(①篠 13.久 190.V3)と。カントにとっては、「ライプニッツの試論」は大変重要であろうが、カントを通してみるヒュームを考察するこの小論文では、ライプニッツの形而上学については、触れる必要はないであろう。したがって、ロックの「試論」に限定して考察する。ここでカントが述べているロックの「試論」とは『人間知性論』1690 のことであろうから以下、『人間知性論』において、ロックが、ヒューム(の『人間本性論』)に影響を与えたと思われる部分に絞って考察する。

※『人間知性論』の引用には(②*)に『世界の名著』27(中央公論社)所収の大槻春彦訳「人間知性論」を(②)で、そのページを*で表記した。

『人間知性論』第一巻において、ロックは生得思念(イイト・ノーション)についてプラトン、スコラ学派、デカルトの主張に反対し「心に生得の原理はない」など、生得観念を否定している。そして、第二巻においては「そこで心は、言ってみれば文字をまったく欠いた白紙で、観念は少しもない」(② 81)と述べている。ロック哲学の名高い標語、「心はぬぐわれた書板(タブラ・ラサ)」なのである。そして、「いつ人間は観念を持ち始めるかと尋ねられるとしたら、初めて感覚するときというのが真の答えだと、私は思う」(② 83)とも述べている。

どのようにして心は観念をもつことができるのか。「私は一語で経験からと答える」と。ところで、知覚とは何か。「知覚は心が観念について働かせる最初の機能だが、同様に、内省から得る最初の最も単純な観念で、人によっては思考一般と呼ぶ。……知覚は知識への第一歩・第一段階で、知識の全材料の入り口である」(② 94-95)と述べている。

そして、われわれの観念については、第一に大部分の観念はその源泉が感官にあり、感官によって知性にもたらされる、これを「感覚(作用)」と呼ぶ。第二に知性がすでに得てある観念について働くとき、私たち自身の心がはたらくが、そのいろいろな作用についての知覚が働く、これを内部感官知覚と呼んでもよいが「内省」と呼ぶ。つまり、「感覚の対象としての外なる物質的な事物と、内省の対象としての内なる私たち自身の心の作用、これ

だけが私たちのいっさいの観念の始まる起源のように私には思われる」(② 82)。

観念についてはさらに次のように語る。「観念の本性をさらによく発見して、観念に関する論考を分かりやすくするため、観念をもって心にある観念ないし知覚とする場合とそうした知覚を私たちのうちにひき起こす物体にみられる物質のいろいろな変容とする場合とに区別することが便利だろう。およそ心が自分自身のうちに知覚するもの、いいかえると、知覚とか思惟とか知性とかの直接対象であるもの、これを私は観念と呼ぶ。そして心になにかの観念を産む力能を、この力能が存する主体の性質と呼ぶ。もしこの観念を私が事物自身にあるように語ることがあるとしたら、私たちのうちに観念を産む事物の性質を意味すると理解していただきたい」(② 90)。このように、ロックは「観念説」をとった。ヒュームも、「観念説」をとっている。但し、ロックとヒュームは同じ観念説をとりながらその問題関心対象が異なっていた。ロックは上述の引用文において観念とは、「心が自分自身のうちに知覚するもの」と「そうした知覚を私たちに引き起こす物体にみられる物質のいろいろな変容」とに区別されるが、この両者を含んだものとしている。このことは、ロックが関心をもっているのは「心と世界(外的対象)」であり、「心と世界の関係」なのである。世界が心と別個に、独立に存在し、その両者の関係を探究しようとしたのである。

したがって、彼によれば、〈一次性質〉は、物体から分離できない性質として定義され、この性質が私たちのうちの単純観念、すなわち固性、延長、形状、運動、静止、数といったものとされ、〈二次性質〉はその他すべての性質、色、音、匂い、などというものである。〈一次性質〉は現実には物体の中に存在するが、〈二次性質〉は、知覚者の中にのみある。眼がなければ色はないであろうし、耳がなければ音はない、などという。

第2節 ヒュームの認識論(『人間本性論』における思想の特徴)について

(1) ヒュームにおける知覚－単純印象と単純観念、複雑印象と複雑観念－

『人間本性論 A Treatise of human nature』第一巻の冒頭でヒュームは「人間の精神(the human mind)にあらわれるすべての知覚(perception)は二つの異なる種類に分かれる。それらをそれぞれ印象(impression)および観念(idea)と呼ぶことにする」(第1巻・第1部・第1節 以下「1.1.1」と表記)としている。印象は心に対して初めてあらわれる知覚であり、観念は記憶や想像によって印象が再現されたものである。そして「印象と観念の区別を説明するのに多言を要しないと信じる。誰でもみずから感じること(felling)と考えること(thinking)の相違を容易に知覚するであろうからである。印象と観念の勢いと生氣(force and violence)は…容易に区別される」(1.1.1)と語る。つまり、印象と観念の違いは「感じること」と「考えること」であり、心にあらわれる勢いと生氣の程度の差にあるとされる。印象は強く激しく、観念は弱く淡い。さらにまた、印象と観念はそれぞれ単純(simple)なものと複合した＝複雑(complex)なものに分類される。つまり知覚は、単純印象・単純観念・複雑印象・複雑観念という四種類に分類されるのである。

ロックとの相違点を大まかに考えてみよう。第一に、何に関心をもち、何を問題にしたのかである。ロックがその観念説において問題としたのは、心と世界との関係であった。それではヒュームの関心事は何だったか? 「ヒュームの関心はそれとは異なるものであったように思われます。言うまでもなくヒュームの関心は「人間の自然本性(human nature)」です。…ヒュームの関心事は外界にはありません。ヒュームは人間の自然本性に関心を限

定しました。言い換えれば、観念の外側の世界にヒュームは関心をもたないのです。ヒュームの関心的は物理的自然ではなく、人間的な自然、つまり人間の自然本性です(注1)。ヒュームは知覚(印象と観念)について語っているだけである。外的・客観的対象=物体の性質について直接的には語っていない。ヒュームは、知覚や記憶や想像力、推論をどのようにおこなっていくのかという「人間本性」=心(精神)を問題にしているのである。

第二に、経験の出発点となる「知覚」について。ロックが知覚を観念としたのに対して、ヒュームは知覚を印象と観念の二種類に分けた。この点に注目すべきである。印象と観念は、その「勢いと生气」で区別されているだけであるが、次節で述べるように、ヒュームは分けた両者の関係を規定する諸原理を見出している。

(2) ヒュームにおける重要な二つの原理 — コピー原理・分離可能性原理 —

(i) 「コピー原理」とはどのようなものか？

『人間本性論』の最初の方で、ヒュームは、「コピー原理」を次のような一般的命題に定式化している。「初めて出現する単純観念はすべて、それら観念によって正確に再現する(represent 表象する)ところの単純印象[として現われる。それゆえすべての単純観念はそのような単純印象]から生じる」(1.1.1)と。複雑印象と複雑観念とは、大いに類似している場合であっても、両者が互いに他方の正確な模倣であるという規則は、普遍的に真ではないであろう。しかし、単純知覚においては印象と観念という両者が他方の正確な模倣であるという規則、それが「コピー原理」である。端的に言えば、<単純観念はすべて単純印象に由来し、その写しである>という原則なのである。ただし、「印象と観念の間には因果関係だけでなく、表現ないし表象(represent)関係が存在します。観念は印象を表現します。印象は生起する知覚(心的出来事)そのものであり、何かを表現するものではありません。感覚に限って言えば、印象と観念の関係は、外的事物と知覚との関係を心のなかで対応させたものと言えます。印象のもつ活気は、われわれが実在と見なすものの範囲を決定し、いわば実在感の源泉です。ヒュームはこのような装置でもって外的事物に関する信念を表現することができることとなります。心のなかで、世界と心との関係を表現するのが印象と観念です。…実際、印象と観念の区別は機能的、因果的な区別です。明らかに、あなたがヘビの印象をもっているのか、それともヘビの観念をもっているのかでは、あなたの行動はまったく違ったものになるでしょう。ヘビの印象は恐怖の情念を引きおこし、あなたを逃走へと駆り立てることになります」(注2)。

ヒュームは知覚を印象と観念に(さらに単純と複雑に)区別し、この「コピー原理」および次節で述べる「分離可能性原理」を用いることによって、「人間本性」の探求を非常に内容豊かなものにすることができた。「…知覚がその存在に関してどういう関係にあるのか、すなわち印象と観念のどちらが原因であるのか、どちらが結果であるのかを考察しよう。実はこの問題の詳細な検討がこの人間本性論の主題なのである」と述べ、特に、この「コピー原理」を「人間本性の学問において私が確立する第一の原理」(1.1.1)とまで言っている。

(ii) 「分離可能性原理」について

ヒュームは、『人間本性論』第一巻第1部第7節において、「抽象観念(abstract ideas)すなわち一般観念(general ideas)」について、「すべての一般観念は特定の名辞に結びつけら

れた個別的観念にほかならない」というパークリーの主張に賛同しながら論をすすめるのであるが、この節において次のように「分離可能性原理」を語っている。「異なる (different) 対象はすべて区別でき (distinguishable)、区別できる対象はすべて思惟と想像の能力によって分離できる (separable)。さらにこの命題の逆もまた真であり、分離できる対象はすべて区別でき、区別できる対象はまたすべて異なる」(1.1.7)。この節においてヒュームは、この「分離可能性原理」を使って、抽象観念(一般観念)の形成を説明している。

ヒュームは、自然界にあるものはすべて個別的なものであること。したがって、確定した度合いの量と性質を有すること。したがって、辺や角の比が確定していないような三角形が現実存在すると想定することがまったく不合理であることは一般に認められている原理であること。したがって、三角形の一般観念は、どれほど抽象と純化を重ねたところで、精神に現れる際には確定した度合いの量と質とを有するのだということを述べ、「われわれが一般名辞を用いるとき、つねに個物の観念を形成するということ、しかし、われわれはめったにあるいは決してこれらの個物のすべてを尽くすことができないということ、そして残りの個物はその時の事情が必要とするならばいつでもわれわれをしてそれを呼び起こさせる場所の習慣 (habit) によって代表されているだけであるということである。これが抽象観念および一般名辞の本性でありこのような仕方では、抽象観念(一般観念)はその本性においては個別的であるが、その代表の働きにおいては「一般的である」という逆説が説明されるのである。一つの個別的な観念が一般的となるのはそれが一つの一般名辞と結びつけられることになる。すなわち、習慣的随伴 (a customary conjunction) によって他の多くの個別的観念と結びついており、それらを容易に想像力に呼び起こすような名辞に結びつけられることによるのである」(1.1.7)。現実には個物しか存在しないが「分離可能性原理」において、想像力において習慣的随伴を伴う働きによって個別観念の代表として、抽象観念(一般観念)を説明している。これは経験論の立場からの説明である。

(3) ヒュームにおける難問 — 「因果性の原理」は客観的・必然的と言えるか? —

『人間本性論』第一巻第三部の表題は、「知識と蓋然性について」である。ヒュームは次のように述べる。哲学的関係には七種の異なるものがある。このうち、観念のみに依存し、知識 (Knowledge) と確実性 (certainty) の対象になることができるのは四つ、つまり、類似性、反対、質における度合い、および量または数における比だけである。これらの関係のうち(前者)三つは…論証 (demonstration) よりも直観 (intuition) の領域に属する、と主張している。そして興味深いのは、代数と算術には完全な厳密さと確実さを認めながら、幾何学は、感覚と想像力のたまかな判断に大いに優れるが、しかし決して完全な正確さと厳密さには到達しないとしていることである。カントが『批判』の「超越論的感性論」における空間および時間の超越論的解明において、代数にも幾何学にも、完全な正確さと厳密さにおいて、学として成り立つことを認めている。幾何学に対する両者の評価の違いは、両者の根本的な思想的立脚点の違いから出ているものであろうが興味深いものがある。

残りの三つの関係、すなわち同一性、時間と空間における位置、因果関係については、知識とは違って、観念に依存せず、観念が同じであり続けることがあることもないこともできるもの、つまり Chance (偶然) による教説と直接結びつく「蓋然性 (probability)」を有するものだ、と述べている。また、あらゆる推論 (reasoning) は比較に外ならず、二つ以上の

対象が互いに持つ関係にほかならないのであるが、そのうち、同一性、時間と空間における位置は両方の対象がその関係とともに感覚に現前しているのであるから、これを推論と呼ぶよりもむしろ知覚作用(perception)と呼ぶことができる、としている。

それに対して、因果関係は両方の対象がその関係とともに感覚に現前するのではなく、一つの対象の存在または作用から、それには他の対象の存在または作用が後続または先行するという確信をわれわれに与えるような結合を生み出すのである。そうすると、単なる観念に依存しない上述の三つの関係のなかで、感覚を越えてたどることができ、われわれが見も触れもしない存在者や対象を知らせる唯一の関係は因果関係である、と述べる。

ヒュームは、因果関係という「この並外れて重要な観念」について、「コピー原理」の観点からその源泉になる印象について考察し、隣接と継起(contiguity and succession)という二つの関係が因果関係において本質的であることを見出すなど、さまざまな観点から吟味している。結局ヒュームの因果関係の結論はどのようなものになるのかについては、今の私には明言することができない。但し、「それゆえ我々がある対象についての存在から他の対象の存在を推理できるのはただ、経験(experience)のみによるのである」(1.1.6)という命題や「原因と結果のあいだの恒常的随伴(constant conjunction)」という観念(概念)をヒュームが語っているということに注目したい。筆者には、これらの概念や命題をカントがしっかりと受けとめ、自らの思想のなかに位置づけていると思われるからである。

さて、「ヒュームの難問」とは？を、明確にしなければならない。筆者は次のようなものだと考える。ヒュームは、原因と結果の間にあると考えられる「必然的結合(necessary connection)」に注目し、次のような問いを提起している。「第一に、われわれはいかなる理由で、存在し始めるものはすべて存在の原因を必然的(necessary)にもつのであろうか。第二に、われわれはなぜ、これこれの特定の原因はこれこれの特定の結果を必然的(necessarily)にもつと結論するのか。また、われわれが〔原因と結果の〕一方から他方へおこなう推理(inference)の本性、およびわれわれがそうした推理に置く信念(belief)の本性はいかなるものであるのか」<傍点はヒューム>(1.3.2)。この問いが「ヒュームの難問」である。カントは、この「ヒュームの難問」をどう受けとめ、どう解決するのであろうか。

第2章 カントは「ヒュームの難問」をどのように「解決」したか

(1)カントは「ヒュームの難問」をどのようなものとして受けとめたのか

カントは語る。「ヒュームは主として形而上学にただ一つの、しかし重要な概念、つまり原因と結果との連結の概念…から出発してこの概念を自分の胎内で生み出したと称する理性に釈明をするよう催告した。理性はいかなる権利をもって、或るものが「もしそれが定立されているならば、そのことによってまた他の或るものが必然的に定立されねばならない」という性質のものでありうると考えるのか、と。というのは、このことを立言するのが原因の概念だからである。彼は反論の余地なく証明した。— アプリオリに、かつ諸概念からこのような結合を思惟することは理性にとって全面的に不可能である。というのは、この結合は必然性を含んでいるが、しかし、いかにして、或るものが有るそのゆえに、他の或るものが必然的にまた有らねばならないのか、そしてそれゆえ、いかにしてこのような連結についての概念がアプリオリに導入されるのか、まったく見極められないからである」(①篠 14.久 190-191.V3-4)、と。このカントの記述は、前節の最後の段落で『人間本

性論』から引用した「ヒュームの難問」を、カントが、ほぼ正確に真正面から受けとめていることが明確に分かる。それではカントは、この難問にどのように解答したのであろうか。

(2)カントの超越論的哲学＝経験とその可能性のアプリオリで普遍的な条件の探求

カントは『プロレゴメナ』、17節において「それゆえ、われわれはここでは単に経験と、その可能性の普遍的な、かつアプリオリに与えられた諸条件とに関わり合って、そこからすべての可能的経験の全対象としての自然を規定するだろう。…私が理解して(言っ)ているのは、いかにしてわれわれが(経験によって)自然から諸法則を学びとることができるか、ではない。というのは、そのとき諸法則はアプリオリな法則ではないであろうし、いかなる純粋自然科学をも与えぬであろうから。そうではなく、私が理解して(言っ)ているのは、いかにして経験の可能性のアプリオリな諸条件が、同時に、すべての普遍的な自然諸法則がそこから導いてこれねばならない諸源泉であるか、ということである」(①篠 97-98.久 249.V52-53)。この「対象によって認識が形成されるのではなく、認識が対象を形成する」「理性が自然から法則を受けとめるのではなく、理性が自然に法則を与える」という基本的視座は、カント認識論哲学すなわち超越論的哲学＝批判哲学の中核となるものである。同時に、ヒュームが(勿論彼は、超越論的哲学ではないが)もっぱら「人間の本性＝人間の心」に関心を集中したこと、『人間本性論』の副題が「実験的な推理を精神の諸問題に導入する試み」としている点は、カントの根本思想と通底するものである。筆者はそう思う。

(3)経験的判断と経験判断の区別

そして、経験に関わって、カントは、『プロレゴメナ』第18節において次のように述べている。「経験的判断(empirische Urteile)は、それが客観的妥当性をもつ限りにおいて経験判断(Erfahrungsurteile)である。しかし私は、単に主観的にのみ妥当する経験的判断の方を知覚判断(Wahrnehmungsurteile)と名づける。経験的判断は純粋悟性概念を必要としない。この判断に必要なのは、思考する主観における諸知覚の論理的連結(die logischen Verknuepfung der Wahrnehmung)だけである」(①篠 98-99.久 250.V53)。

カントはここで経験的判断と経験判断を区別している。経験的判断は、知覚判断と同じもので、知覚判断において必要なものは感性の直観における表象の多様性と「思考する主観における諸知覚の論理的連結」のみである。純粋悟性におけるカテゴリーを必要としないのである。続いて「しかし経験判断は、いつでも感性的直観の諸表象のうえに、なお特別な、悟性において根源的に生み出された諸概念を要求するが、こうした概念こそ、経験判断が客観的に妥当であることを成立させるものなのである」(①篠 99.久 250.V53)とカテゴリーの必要性を強調している。経験的判断と経験判断のこの区別は非常に重要である。

カントは第19節において、経験的判断(つまり知覚判断)と経験判断の違いを次のように説明する。「部屋は暖かい」「砂糖は甘い」などは主観的にだけ妥当する判断である。私はいつでもそう思う、あるいは、他のあらゆる人が私と同様にそう思うということを私はまったく要求しない。こうした判断は、同じ主観つまり私自身に対する(例えば、砂糖と甘いという)二つの感覚の関係だけを、そしてまた、私の、知覚のこの時の状態においてだけ表現するのであって、それゆえにまた、客観について妥当すべきものではない。このような判断を私は知覚判断＝経験的判断と名づける。経験判断はまったく別の事情にある。

経験は、或る状況のもとで私に教えることを、経験は私にいつでも、そしてまたあらゆる人に教えねばならないのであって、経験の妥当性は、主観や主観のその時の状態に制限されない。それゆえに私は、そうした判断をすべて、客観的に妥当な判断として言い表わす。例えば、空気は弾力的であると私が言う時、この判断はさしあたり知覚判断にすぎず、私は空気と弾力性の二つの感覚を相互に関係させるだけである、この判断が経験判断と呼ばれるのを私が欲するなら、この(二つの感覚の)連結が、それを普遍的に妥当なものにする一つの条件のもとに立つ(*diese Verknüpfung unter einer Bedingung stehen*)ことを私は要求する(①篠 101-102.久 251-252.V55)と。両者のこの区別と関連を次節で考える。

(4) <事実問題>としての経験的意識を可能にする<権利問題>としての意識一般

第20節においてカントは、経験判断を可能ならしめる経験一般について論じている。「それゆえにわれわれはが経験一般を分析せねばならないだろう、感官と悟性とのこの所産のうち何が含まれているか、そして、いかにして経験判断そのものが可能であるかを、見るために。(経験一般の)根底に存するのは、私が意識している直観すなわち知覚(*perceptio*)であり、これは単に感官に所属している。しかし第二にまた、経験には判断作用(これは単に悟性に帰属する)が必要である」(①篠 102-103.久 252-253.V56)と。経験判断を分析するには、経験一般を分析しなければならない。「認識一般の根底には第一に直観すなわち知覚(感官に所属する)と、第二に判断(悟性に所属する)が必要である」というように考えた。ヒュームは知覚を印象と観念に区分したが、カントは、知覚＝直観だけでは認識＝経験は成立せず、プラス判断能力＝悟性の概念が必要であるとした。続いて、経験的意識の底に意識一般を設定して次のように述べている。

「ところでこの判断作用は二様でありうる — 第一に私が単に諸知覚を比較して、私の状態の意識において(*in einem Bewusstsein meines Zustandes*)結合するという仕方のもの。第二に、私が諸知覚を意識一般において(*in einem Bewusstsein ueberhaupt*)結合するというものである。初めのほうの判断は、単に知覚判断であって、そのかぎり主観的妥当性をもつにすぎず、この判断は単に対象への関係のない、私の心的状態における諸知覚の連結(*bloss Verknuepfung der Wahrnehmungen*)である。それゆえに、ふつうそう思い込まれているように、諸知覚を比較して、一つの意識において判断作用を介して連結するだけでは、経験のために十分ではない。そのことによって、判断のいかなる普遍妥当性および必然性も生じないが、それらのためにのみ、判断は客観的に妥当であり、かつ経験であることができるのである」(①篠 103.久 253.V56)。

感性(感官や想像力など)による「私の状態の一つの意識」における「諸知覚の連結」は、単なる知覚判断であり主観的妥当性をもつだけだ、としてカントはそれだけでは、普遍妥当性・必然性は成立しえないのであって、その意識を支える「意識一般」が不可欠であると強調する。さらに、続いて、その「意識一般」において、普遍妥当性を確かなものにする純粹理性概念(カテゴリー)について語る。

「それゆえ、知覚から経験が生ずることのできる前に、もう一つのまったく別の判断が先行する。与えられた直観は、一つの概念のもとに包摂されねばならず、この概念が、判断作用一般の形式を直観に関して規定し、直観の経験的意識を意識一般において連結し、そしてそのことによって経験的判断に普遍妥当性をもたらす。こうした概念は、アプリオ

りな純粹悟性概念であり、この概念は、単に直観に、それが判断作用に役立つことのできる様式一般を規定すること以外、何もしない。原因の概念がこのような概念であるとせよ。そうすると、この概念は、それのもとに包摂されている直観、例えば空気の直観を、判断作用一般に関して規定する。つまり、空気の概念が膨張に関して、仮言的判断における後件に対する前件の関係において役立つように規定するのである。それゆえ原因の概念は純粹悟性概念であり、これはすべての可能的知覚と全面的に相違するものであって、この概念のもとに含まれている表象を判断作用一般に関して規定し、したがって、普遍妥当的な判断を可能にすることだけに役立つ」(①篠 104.久 253.V56-57)。

以上のように『プロレゴメナ』では知覚判断の場としての「一つの意識」とそれを支える「意識一般」について記述している。『批判』においては、この統合する意識を「統覚(die Apperzeption)」と名付けて詳細に語っている。上述の「第一に私が単に諸知覚を比較して、私の状態の一つの意識において結合させる」その意識は、内官で受けとられた表象の多様なものを内に含む経験的意識、「さまざまな表象に伴う経験的意識は、それ自体バラバラで主観との同一性の関係をもっていない」(B132)ものとして「経験的統覚」と名づけられ、経験的判断(知覚判断)を支える意識である。第二に、「意識一般」に対応する「<私は思惟する>は、あらゆる私の表象に伴うものでなければならぬ(Das : Ich denke , muss alle meine Vorstellungen begleiten koennen)」(B131-132)。この統覚は、あらゆる私の表象に「伴うものでなければならぬ」と可能性(うるもの)と必然性(なければならぬ)を有する働き手として立ち現れている。「私は<私は思惟する>という表象を経験的統覚から区別するために純粹統覚または根源的統覚と名づける」(B132)としている。権利問題としてのコギトである「純粹統覚」と私の表象群との可能的関係は、事実問題としてのコギトである「経験的統覚」と私の表象群との現実的關係を可能にするという仕方で、互いに支えあっているのである。

そして、カテゴリーをもつ第三の統覚が「超越論的統覚」であり、このコギトは、私の諸表象をカテゴリーを駆使して結合(総合)する仕方の可能なコギトであり、表象系列を規則にしたがう客観的系列に構成し、バラバラな表象系列から区別することのできる論理的な認識のできるコギトである、としている(傍点、下線は筆者)。他方『プロレゴメナ』においては、「客観的に妥当するかぎりの…総合的諸判断を分析するなら見いだせることだが、それらは決して単に、ふつうそう考えられているように、比較によって一つの判断へと連結された単なる諸直観から成り立つのではなく、直観から抽象された諸概念のうえに、なお一つの純粹悟性概念が付け加わり、当の諸概念がそのもとに包摂され、こうしてはじめて一つの客観的に妥当な判断において連結されたのでないとしたら、客観的に妥当する総合的判断は不可能であろう」(①篠 106.久 254-255.V57-58)と簡略に語っている。

つまり、カントは、人間の認識主観のもつ二重性に注目させようとしているのである。すなわち、主観はいつもそのつど経験的な主観でありながら、同時に普遍的で超越論的な主観であるということなのである。そしてこの両者が互いに支え合っているのである。

(5)カントは、「ヒュームの難問」をどう「解決」したか

そしてカントは、この「ヒュームの疑問」に誠実に向き合う。『プロレゴメナ』序言(vorrede)において「…私は、まず第一にヒュームの異論が普遍的に考えられないかどうかを試み、

そしてまもなく原因と結果との連結の概念は、それによって悟性がアприオリに諸物の連結を考えてみるための唯一の概念では到底なく、むしろ形而上学はまったくもってそうした概念から成り立つということを見いだした。私はそうした連結の数を確かめようと努め、そして、このことが私の望みどおりに(アприオリな総合的統一という)ただ一つの原理から成就したので、私はこれらの概念の演繹にとりかかったが、今や私は、これらの概念が、ヒュームが憂慮したように、経験から導き出されたものではなく純粹悟性から生じたものであることを確信したのである。この演繹は、私の明敏な先覚者には不可能に思われたし、彼以外のそれを思いつくことすらもなかったのだが……、この演繹は、言うておくがかって形而上学のために企てられることができた最も困難なものであった」(①篠 21.久 194-195.V7)とその苦心の跡を語っている。同様に、『批判』初版の序言(vorrede)においても「……私が超越論的分析論の第二章において「純粹悟性概念の演繹」という表題のもとに試みた研究よりも重要であるものを私は知らない。これらの研究は私に多大な苦勞をもたらしたのであり、その苦勞が報われないままでないことを願うものである」(A XVI)と論じているのである。

『プロレゴメナ』はさらに続けて「…こうして私は、単に一つの特珠な場合においてではなく、純粹理性の全能力に関して、ヒュームの問題の解決に成功したので、つねにほんの遅々たるものだが、確かな歩みをすすめて、ついに純粹理性の全範囲を、その限界ならびにその内容において、完全に、かつ普遍的諸原理に従って規定することができたのでありこのことはじっさい、形而上学がその体系を一つの確かな計画にしたがって築き上げるために必要とするそのことであつた」(①篠 21-22.久 195.V7-8)と誇っているのである。

「ヒュームの難問」をカントが解決できたのは、「ヒュームの原則、すなわち、理性の使用をすべての可能的経験の領野を独断的に越え出て押し進めないという原則に、ヒュームがまったくのところ見落としした別の原則、つまり、可能的経験の領野をわれわれの理性の眼のなかでそれ自身を限界づけるようなものとは見なさないという原則を結合することによってである」(①篠 230.久 338.V127-128)。そのことによって「『批判』はここではヒュームが闘った独断論と、彼がそれに対して導き入れようとした懷疑論の間の真の中道を標示する」(①篠 230.久 338.V127-128)ということができたのである。

《第3章》むすび

『プロレゴメナ』に触れて私は驚いた。私が驚いたのは、「…彼ら(リードなどヒュームの反対者たち)がヒュームがまさに疑ったそのことを承認されたこととして想定したが、原因の概念が正当、有用で、自然認識全体に対して不可欠であるかどうかは問題ではなかった。というのは、このことをヒュームは決して疑問視しなかったからである。そうではなく、この概念が理性によってアприオリに思惟され、このようにしてすべての経験から独立の内的真理性をもち、そしてそれゆえにまたたぶん、単に経験の諸対象に制限されていない、はるかに広範囲の有用性をもつかどうか—これに関してヒュームは開示を期待したのである」(①篠 16-17.久 192.V5)という文である。。

筆者は、この文に出会うまで「懷疑論者のヒュームは、原因-結果は「習慣」にすぎず、したがって原因の概念(因果性の法則)は、あらゆる世界において科学的な法則としては不確実で適応できないものとしているのだ」と思い込んでいた。ところが、そうではなくカン

トは「原因の概念が正当、有用で、自然認識全体に対して不可欠であるかどうかは問題ではなかった。というのは、このことをヒュームは決して疑問視しなかったからである」と述べている。ここのところに驚いたのである。つまり、カントは「ヒュームは、原因の概念が経験界に欠くことのできないもの、つまり、「原因の概念が、自然認識全体に対して不可欠であると、何の疑問もなく確信していた」と言っている。さらにカントは述べるには、ヒュームが関心をもったのは、「すべての経験から独立の内的真理性をもち、そしてそれゆえにまたたぶん、単に経験の諸対象に制限されていない、はるかに広範囲の有用性をもつかどうか—これに関してヒュームは開示を期待したのである」(①篠 16-17.久 192.V5)ということなのである。おそらくこれが、「ヒュームが独断のまどろみを破り、思弁的領野における私の研究にまったく別の方向を与えたもの」(①篠 20.久 194.V7)であろう。

カントの意味で超越論的であることは結局、人間的経験の可能性の条件を把握するということになる。理性が、悟性のカテゴリーの適用を経験界に制限しえたとしても、理性が自らの理性概念(理念)を経験界に制限できうるのであろうか、また、経験界を超越して理性を適用することは可能かどうか、という問題提起である。

これを、『批判』に位置づけるならば、「感性論」や「演繹論」(「概念の分析論」「原則の分析論」)の世界では、カテゴリーは直観と結合されることによって一点の疑いもなく使用されてよいとしている。しかし、「超越論的弁証論」における経験を越えた理性の使用は成り立つか、この問いに答えることが、ヒュームからの問題提起に答えることになるということである。感性、悟性の使用範囲を検討した「真理の論理学」の到達点を踏まえて、理論理性の権能と制限を扱う「仮象の論理学」(「超越論的弁証論」)におけるカントの思索を筆者なりに追跡し考察すること。それが、次の研究課題、筆者の修士論文の主題となる。

以上

【参考文献】

- ① カント著、篠田英雄訳『プロレゴメナ』岩波文庫 1977 第一刷、2003 第 14 刷
- ① カント著、久呉高之訳「プロレゴメナ」『カント全集 6』 岩波書店
2006 第一刷 所収
- ① Immanuel Kant “PROLEGOMENA” Herausgegeben von KARL VORLAENDER
Philosophische Bibliothek Band 40 1965
- ② ロック著 大槻春彦訳「人間知性論」世界の名著 27 中央公論社 昭和 43 初版
- ③ヒューム著、木曾好能訳『人間本性論 第一巻知性について』中央大学出版局
- ③ David Hume “A Treatise of human nature” Dover Publication INC 2003
- 中才敏郎「会長講演 デイヴィット・ヒュームの読み方」
『イギリス哲学研究第 36 号(2013 年)』所収
- 中西貴裕「ヒューム人格論の再考」大阪市立大学哲学研究会発表論文 2014.1.25

(注 1) 中才敏郎「会長講演 デイヴィット・ヒュームの読み方」18p.

(注 2) 同上書 19p.

(注 3) 拙論「二重の視点」でカント認識論を読む—拙論『カント認識論における統覚について』からみる世界—愛知教育大学哲学会発行『哲学と教育』

60 号記念号 平成 25 年 3 月 31 日所収